

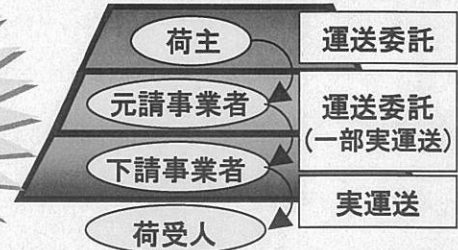
# 安全運行パートナーシップ・ガイドラインについて

## トラック事業者への安全規制

- ・点呼等による運行管理の徹底
- ・運転者の労働時間規制の遵守
- ・スピードリミッター等の安全機器の装着義務化
- ・監査・処分の厳格化
- ・道交法に基づく過積載防止の強化
- ・運輸安全マネジメント

実運送事業者に安全確保の第一義的責任があるものの、安全確保には荷主・元請事業者の理解と協力が不可欠

## 業界を取り巻く構造



## 荷主の行動がトラック事業者の安全を阻害する主なケース



## 安全運行パートナーシップの必要性

安全運行の確保には、荷主・元請事業者と実運送事業者との協働的取組が不可欠

## 期待される効果

- 安全運行の確保
- 交通事故の削減
- 輸送品質の向上

トラック事業者の安全を阻害する上記のケース1~5を踏まえ、発荷主、着荷主、元請事業者、実運送事業者が安全運行確保という共通認識を持ち、信頼関係を基軸にして互いの実態を理解し、取組むべき事項についてガイドラインを策定

## 安全運行パートナーシップの取組例

